

親子のための相談LINE

〔対象者〕

広島市にお住まいのこども・保護者など

〔相談内容〕

虐待に関すること、子育てや親子間の悩みごとなどの相談を受け付けます。

〔相談日時〕

月～金曜日：正午～午後10時

（祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

- (1) LINE をインストールしたスマートフォンで二次元コードを読み取って友達追加
- (2) 「チャットで相談」をタップ。お住いの都道府県・市区町村を選択
- (3) 表示されたURLをタップし、内容を確認し、「許可する」をタップ
- (4) 必要情報を入力し、「相談をはじめる」をタップ

〔QRコード〕

こちらから友達登録できます。（公式LINEアカウント）

※こども家庭庁が運用する全国共通アカウントです。



〔注意事項〕

- (1) 秘密は守ります。相談者の同意がない限り、個人情報や相談内容を第三者に伝えることはありません。ただし、身体や生命に危険が及ぶと判断した場合など緊急時には、関係機関に連絡して、安全を確保する場合があります。
- (2) いたずらなどと判断される相談には、対応できません。
- (3) 相談内容や相談画面を無断で転送、転載することはできません。
- (4) 相談が混んでいるときは、すぐに返信できないことがあります。

〔急いで相談したい場合〕

緊急のとき、児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

- ・児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」
- ・児童相談所相談専用ダイヤル「0120-189-783」

※通話料無料